

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年10月4日
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平尾 健一
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082(535)8500(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 守岡 幸三
【最寄りの連絡場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082(535)8500(代)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 守岡 幸三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年12月14日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社の異動を伴う株式交換契約書の締結を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、2018年12月14日以降に遅滞なく提出すべきでありましたが、本日まで未提出となっておりますので、今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社マルナカ
住所 : 香川県高松市円座町1001番地
代表者の氏名 : 代表取締役社長 平尾 健一 (2018年11月30日現在)
(2019年9月10日付にて代表取締役社長は、斎藤 光義に交代しております。)
資本金 : 100,000千円 (2018年11月30日現在)
事業の内容 : スーパーマーケット事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : - 個

異動後 : 138,979個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : - %

異動後 : 100.00%

(注) 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合は、2018年12月14日現在における総株主等の議決権の数(138,979個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 2018年12月14日付で締結した株式交換契約書に基づき、2019年3月1日に本株式交換の効力が生じ、株式会社マルナカが当社の株式交換完全子会社になることによるものであります。当該株式交換完全子会社の純資産額が当社の純資産額の100分の30以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2019年3月1日

以 上